

# 第227回 埼玉県都市計画審議会

## 議案概要一覧表

平成27年11月24日(火)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意				
	概要	区域					
5097	蕨都市計画道路の変更について	埼玉県	無				
	<p>埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。</p> <p>指針に基づき、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、3・5・10蕨駅前通り西口線については、一部区間を廃止することとしました。これにより、起点側を3・4・10蕨駅前通り西口線とし、終点側を3・5・19錦町前谷線として追加します。</p> <p>また、埼玉県が定めた「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱いについて」（平成24年12月）に基づき、県決定の都市計画道路と一体的に定めている駅前広場を分離し、新たに蕨市決定として定めます。</p>	蕨市					
5098	寄居都市計画道路の変更について	埼玉県	無				
	<p>埼玉県では、本格的な人口減少、超高齢社会の到来等の社会状況の変化を踏まえ、「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成25年6月）を定めました。</p> <p>指針に基づき、幹線街路に該当する都市計画道路の必要性、構造の適正さの再検証を行った結果、3・4・5中央通り線については、一部区間の幅員を縮小するとともに、車線数を決定することとしました。</p> <p>また、埼玉県が定めた「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱いについて」（平成24年12月）に基づき、県決定の都市計画道路と一体的に定めている駅前広場を分離し、新たに寄居町決定として定めます。</p>	寄居町 深谷市の一部					
5099	本庄都市計画及び児玉都市計画下水道の変更について	—	無				
	<p>都市計画利根川右岸流域下水道の名称変更を行うものです。</p> <p>本庄市と児玉町の合併に伴い、排水区域の表記を変更するものです。</p>	本庄市、 神川町、 美里町、 上里町					
5100	草加都市計画事業新田駅東口土地区画整理事業の事業計画（第1回変更）に係る意見書について	—	無				
	<p>土地区画整合法第55条第13項において準用する同条第2項の規定により提出された1通1名の意見書について付議するものです。</p>	草加市					
5101	幸手都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	県	無				
	<p>産業廃棄物処理施設の敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項 用途地域：工業専用地域 敷地の位置：北葛飾郡杉戸町大字本郷字東中651番1 敷地面積：866.61㎡</p> <p>○施設に関する事項 産業廃棄物処理施設（1基）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">処理品目</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">処理能力</td> </tr> <tr> <td>・ 破碎施設</td> <td style="text-align: center;">がれき類</td> <td style="text-align: center;">630.20t/日</td> </tr> </table>			処理品目	処理能力	・ 破碎施設	がれき類
	処理品目	処理能力					
・ 破碎施設	がれき類	630.20t/日					

# 第227回 埼玉県都市計画審議会

## 議案概要一覧表

平成27年11月24日(火)

議案番号	議案名	決定権者	大臣 同意																																																						
	概要	区域																																																							
5102	<p>熊谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について</p> <p>産業廃棄物処理施設及び品目の追加を計画している敷地の位置が、都市計画上支障がないかを建築基準法第51条ただし書の規定に基づき、埼玉県都市計画審議会に付議するものです。</p> <p>○敷地に関する事項            用途地域：工業専用地域            敷地の位置：熊谷市三ヶ尻字東原5310番地外37筆            敷地面積：411,624.81㎡</p> <p>○施設に関する事項            産業廃棄物処理施設（3基）（下線部が追加部分）</p> <table border="0" data-bbox="287 784 1037 1344"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>処理品目</th> <th>処理能力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①破砕施設（既設・品目追加）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃プラスチック類</td> <td>195.36 t/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木くず</td> <td>157.68 t/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>がれき類</td> <td>286.56 t/日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②破砕施設（新設）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃プラスチック類</td> <td>70.32 t/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木くず</td> <td>71.76 t/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>がれき類</td> <td>169.68 t/日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">③焼却施設（既設・能力変更無し）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">焼成（燃え殻、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん、金属くず）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2,700 t/日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">焼却（廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、繊維くず）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>350 t/日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">焼却（廃油）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>400 t/日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">焼却（廃酸、廃アルカリ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>302 t/日</td> </tr> </tbody> </table>	施設	処理品目	処理能力	①破砕施設（既設・品目追加）				廃プラスチック類	195.36 t/日		木くず	157.68 t/日		がれき類	286.56 t/日	②破砕施設（新設）				廃プラスチック類	70.32 t/日		木くず	71.76 t/日		がれき類	169.68 t/日	③焼却施設（既設・能力変更無し）			焼成（燃え殻、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん、金属くず）					2,700 t/日	焼却（廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、繊維くず）					350 t/日	焼却（廃油）					400 t/日	焼却（廃酸、廃アルカリ）					302 t/日	熊谷市	無
施設	処理品目	処理能力																																																							
①破砕施設（既設・品目追加）																																																									
	廃プラスチック類	195.36 t/日																																																							
	木くず	157.68 t/日																																																							
	がれき類	286.56 t/日																																																							
②破砕施設（新設）																																																									
	廃プラスチック類	70.32 t/日																																																							
	木くず	71.76 t/日																																																							
	がれき類	169.68 t/日																																																							
③焼却施設（既設・能力変更無し）																																																									
焼成（燃え殻、汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、ばいじん、金属くず）																																																									
		2,700 t/日																																																							
焼却（廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、繊維くず）																																																									
		350 t/日																																																							
焼却（廃油）																																																									
		400 t/日																																																							
焼却（廃酸、廃アルカリ）																																																									
		302 t/日																																																							